

滋 薬 感 対 第 1 0 7 号
平成 31 年(2019 年) 1 月 28 日

各薬局開設者 様

滋賀県健康医療福祉部長
(公 印 省 略)

本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休における
医療提供体制の確保について (照会)

平素は、本県の健康福祉行政の推進に格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、平成 31 年 1 月 15 日付けで厚生労働省関係局(部長)から別添写しのとおり通知がありましたので、当該期間における医療提供体制の確保について格別の御配慮をお願いいたします。

つきましては、10 連休中の医療提供体制について把握し、県民に対して情報提供することを目的として別紙様式により調査を実施しますので、平成 31 年 2 月 22 日 (金) までに下記までファックスまたはメールで回答願います。

なお、別紙様式については、下記のホームページに掲載しております。

記

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/imuyakumu/yakuji/10renkyutyousa.html>

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 薬事指導係 TEL (077) 528-3634 FAX (077) 528-4863 Mail:yakumu@pref.shiga.lg.jp
